

## 第1回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和2年1月21日(火) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 7名
- |         |       |     |       |
|---------|-------|-----|-------|
| 委 員 長   | 佐藤 栄一 | 委 員 | 天野 京子 |
| 副 委 員 長 | 高田 保則 | 〃   | 阿部 幸夫 |
| 委 員     | 渡部 道宏 | 〃   | 小嶋 正彰 |
| 〃       | 霜鳥 榮之 |     |       |
- 4 欠席委員 1名
- |     |       |
|-----|-------|
| 委 員 | 八木 清美 |
|-----|-------|
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- |     |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|
| 議 長 | 関根 正明 | 副 議 長 | 堀川 義徳 |
|-----|-------|-------|-------|
- 7 説明員 0名
- 8 事務局員 3名
- |         |       |     |       |
|---------|-------|-----|-------|
| 事 務 局 長 | 築田 和志 | 主 査 | 道下 啓子 |
| 庶 務 係 長 | 堀川 誠  |     |       |
- 9 件 名
- 1) 議会運営委員会先進地調査について
  - 2) 妙高市議会の議会運営に関する対応について
  - 3) 議会基本条例の検証（達成度評価）について
  - 4) 今後の議会改革の進め方について
  - 5) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について
  - 6) その他

---

○委員長（佐藤栄一） おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。関根議長。

○議長（関根正明） おはようございます。議会運営委員会の先進地調査の詳細を検討していただき、よりよい、視察にさせていただきたいと思います。また、私は当日、東京で、全国市議会議長会基地協議会がありますので、その終了後、駆けつけますので、午後10時近くに、大聖寺のホテルに着きますので、よろしく願いいたします。南砺市の視察は不参加になりますので、よろしく願いいたします。以上です。

---

### 1) 議会運営委員会先進地調査について

○委員長（佐藤栄一） それでは、1) 議会運営委員会先進地調査について議題とします。令和元年度の議会運営委員

会の先進地調査につきましては、日程調整を行った結果、記載の通り、今月 29 日水曜日から 30 日木曜日の 2 日間に決めさせていただきました。調査市は、富山県南砺市及び石川県加賀市の 2 カ所となります。調査項目につきましては、事前に議会運営、議運メンバーに紹介して、回答いただいた内容をもとに、本日この場で決定していただき、訪問先へ事前通知したいと考えております。別紙を 1 枚めくっていただくと、資料 1、②というところに調査項目を書いてございます。ざっと目を通していただいて、皆さん方から、質問項目について御意見あったらいただきたいと思いますが。裏面が加賀市です。もう、調査時間が 2 時間弱ということなんで、これだけ項目あれば、十分だとは思いますが。この項目でよろしいでしょうか。

○高田委員（高田保則） 8 番目のマル。最後です。政務調査費と書いてあるけど。

○委員長（佐藤栄一） はい。

○高田委員（高田保則） これ活動費。

○委員長（佐藤栄一） あー。そっか。そっか。政務活動。

○高田委員（高田保則） 今、調査費と言わないんだ。政務活動費だ。

○委員長（佐藤栄一） 休憩します。

休憩 午前 10 時 04 分

再開 午前 10 時 04 分

○委員長（佐藤栄一） 休憩をといて会議を続けます。では、皆さん方から出された質問項目を、向こうの市のほうに送らせていただきたいと思いますので、よろしく願います。次に、訪問先への行程について事務局より説明願います。

○事務局長（築田和志） はい。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（築田和志） それでは、行程なんですけども、皆様方お手元の資料の中に、行程表ということで、A4 横型がございます。そちらのほうをごらんください。この記載のとおりですが、それぞれ朝、妙高高原、関山、新井、北新井ということで、最終的に、上越妙高駅で新幹線に乗りかえていくということでございます。途中で、南砺市の市役所による前に、昼食とって、その後、南砺市へ徒歩で、これは福光駅からすぐのところ、食事とるところも市役所もすぐ前ですので、時間はかかりませんので、こちらのほうへ徒歩で向かいたいと思います。そして、それが終わりましたら、次また、城端線によって、金沢のほうに向かって、宿泊をして、その朝、加賀の市役所に視察に行くというような流れになっております。いずれにしましても、委員長さんが先ほどおっしゃられたように、それぞれの市役所で、2 時間程度の意見交換、質問時間ということになっておりますので、よろしく願いいたします。最終的に、30 日の日は、新井には 4 時 9 分着、妙高高原には 4 時 37 分着ということで、スケジュール確認をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。今説明のあった行程でいきたいと思いますので、よろしく願います。なお、乗りかえ時間が非常に短いところもありますので、スムーズに移動していただきたいと思いますのでよろしく願います。なお、この前の、条例の勉強会の時お話ししましたが、富山県南砺市は早稲田大マニフェスト研究所の議会改革度調査のランクでいくと 144 位と、我々といい勝負のところですし、加賀市のほうは 6 位です。ですから、非常にいい勉強になってくるんじゃないかと思ってますので、しっかり研修していただきたいと思います。そのほかございますか。ないようでしたら、先進地視察については、このように決定したいと思いますのでよろしく願います。

## 2) 妙高市議会の議会運営に関する対応について

- 委員長（佐藤栄一） 続いて、2) 妙高市議会の議会運営に関する対応についてですが、昨年、11月14日に市長より要望を受けた事に対する説明をさせていただき、同月25日の議運で検討してまいりましたが、結果には至らないで終わりました。この件について、方向づけをしてまいりたいと考えておりますので、皆様方から御意見をいただきたいと思っております。
- 委員長（佐藤栄一） 資料はつけてないです。要するに市長さんが委員会に出席するのを、この前、話した件ですね。
- 委員長（佐藤栄一） 小嶋委員。
- 小嶋委員（小嶋正彰） ちょっと繰り返しになるかもしれませんが私の考えを述べさせていただきたいと思っております。委員会の市長出席についてはですね、現状を見るとですね、市長さんが答えるっていうのはごくごく少ない。ほとんどが、課長が答弁をしているという状況であります。あの質問項目も、事業にかかわる内容的なもの、数字、制度、そういった事務的な部分も多いというふうに思っておりますので、私は市長の委員会出席はなくてもですね、委員会は進められるんじゃないかなというふうに思っております。ただどうしてもその重要案件、特に予算決算の部分ではですね、市長の意見を求めたいというのも当然あるわけですが、それは本会議の中で、総括質疑というのがあります。そこでは市長とのやりとりも当然できるわけですので、そこが中心になって本会議を盛り上げるというか、活性化っていうものにもつながるんじゃないかなと思うんです。ただ、所管の委員、所属所管の項目については、総括質疑ではできないとなっておりますので、今の状況の中では総括質疑で質疑質問するという機会もないわけですね。一般質問の中で取り上げて、所管事項を取り上げて市長に再質問すると。やりとりするということも、今までもあるわけですが、それは私ちょっと違うんじゃないかなと。やっぱり一般質問のあり用、市政一般に対する姿勢を正すというのと、具体的な事業の内容について市長の考えを聞くというのでは、ちょっと違うような気がします。あの一般質問の再質問が、あーいう形でいいのかどうかという、そのありようにもかかわるわけですが、私はそこら辺のところを整理できれば、委員会に市長の出席は求めなくてもいいんじゃないかなと。特別で重要なことで、これはどうしてもっていうのであるならば、それはそれで、委員長、委員の権限で、要請できるような道は残していただきたいんですが、基本的には、そういうような形でいったらどうかというふうに思っております。
- 委員長（佐藤栄一） はい。ほかに御意見ございませんか。
- 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥栄之） 私はね。市長いなくてもって言われるけども。あの今、小嶋委員の言われるのは、それはそれでわかるんです。本会議との兼ね合いで行ったときには今言われているように、予算決算、あるいは、補正等が絡んだときにはね、やっぱり、市長とのやりとりっていうのはどうしても必要なことであるわけですよ。必要なときもあるし必要でないときもあるしっていうその、あっちだこっちだってこういう話はうまくないんで。基本的にはね。課長答弁でもって間に合うんじゃないかっていうのは、それは、そのときの、聞き方っていう、問い方の問題があるということであって、やっぱり決断を下すといったときには、聞いてるときには、議論としてやりとりしてるときには課長答弁になってくるけども、最終的な答弁っていうことになれば、やっぱり課長も、そこでもって決断は下せないというようなものもあると思うんですね。だから、内容説明については課長でいいけども、そこから先にいったとき、それとあわせて、議会の委員会の中でもそうなんですけども、委員会調査の関係もね、視野に入れてなきゃいけないと。だから、委員会調査の中にそのものについてのやりとりも、これも、課長でおさまる部分と、最終的決断をいったときに、その辺の方向性も出てくると思うんで。だから、それは、いなくても対応できる

ってという見方にするのか、せつかく要るんだから、そういうものも含めた形でもって議論を深めるってこういう立場に立つのか。そこんところの姿勢の問題もあるんじゃないかな。当然、本会議の中では、一般質問と総括質疑の中身は全然違うものであるから、そこを兼ねてってという話はまた別枠のもんだというふうに思っております。あわせてね、産経さんは2回、市長なしのことやったりしてきてるんですけども、そういう経過の中身も踏まえた中でもってどうだろうか、参考意見として伺っておきたいなと思います。

○阿部委員（阿部幸夫） それには、さっきですね。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） おまんたところだけだもん。市長いないでというと。

○阿部委員（阿部幸夫） それはまたそれで。

○委員長（佐藤栄一） 他の方の御意見ございませんか。高田委員。

○高田委員（高田保則） この問題は、今までの慣例どおりにするかという非常に難しい問題だと思います。私ども正直会派でも、検討内容等にさせていただきましたけども。例えば、市長が欠席、出席しないということを前提にすれば、現体制の課長から、どこまで答弁をしてもらえるか。最終判断までやらなければ、本当はいけないわけですね。市長がいないわけですから。市長の代わりは、課長だということでございますので、その辺は、市長の意向をきかないとわからないってような答弁では、これはいけないわけであって、その辺の、課長の答弁の責任をどこまで求めていくか。また、課長がその辺の責任をどこまで持つてかかっていうことは、大変重要な問題だと思うんですね。ですから私も今、急にこう言われてもなかなか判断が難しいということですが、私ども会派では、当面、現状維持、その間の討議は、継続したほうがいいんじゃないかというような話し合いで終わったんですが、ここで急に現体制を変えるということは、今の私が心配してるそこがね。どこまで課長の権限が及ぶかっていうことで、非常に心配するところでございますが、その辺はこれから、私どもも検討しなくちゃいけなし、行政のほうも、やってるっていうことで。急に、ここですぐっていうわけにはいかないんじゃないかというのが、ちょっとあやふやな意見ですけども、そんなような考え方で思っています。

○委員長（佐藤栄一） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 2点少しあれですが、1点目は霜鳥委員からもありましたが、市長、欠席に対するですね、産業経済委員会どうなんだということでありまして、事前にいろいろと調整する中において、副市長出席の中での権限の判断については、副市長に、権限を与えるということが出たわけでありまして、その事をですね、ここで議論というのは、少し過去の話ですから、そういう移譲したということでもいいんじゃないかと私は思っております。それから、今、高田委員のほうからもありますが、私が聞いてて思ったのは、最終的な判断は市長ということだという議論になりますと、市長自身が権限を課長に移譲するのとか、任せるのとか、いうことに最後になると思うんですね。したがって、そういう意味からするならば、先ほど来からの議論の中にありますように、そういうところが、市政として行政として、きちっと明確にされるのかどうか、後でそれは違うんだとか、こうなんだって修正はありえないわけでありまして、そこをやっぱりきちっとおさえ、こちらだけが、それを決めるっていうことよりも、向こうの判断もきちっとしてもらわないと、これは片手落ちになると。こんなふうに私は思っておりますので、よろしく。

○委員長（佐藤栄一） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それではうち会派の中で話した内容などでございますが、会派としては、やはり市長からは出席していただきたい。なぜかという、回答を求めるといっても、我々のほうから、提案したものについて、市長に直に聞いていただきたいというのが一つあります。ただ、しかしながら、先ほど小嶋委員が言われたように、市長が実際、その委員会の中でどれだけ、言葉は変な言い方ですが、役に立っているかということに

なると、やっぱり課長さんがいれば、大体の答弁はできるわけで、課長はもうあらかじめ市長とのやりとりの中で方針を決めてきているわけなので、そこで市長が180度転換しない限りは、大体課長の言っていることが市長の意見と。なので、小嶋委員のおっしゃるように、霜鳥委員と、あれなんですけども、出てほしいときには、委員長権限で出ていただく、それはどうしても、それ市長の判断を求める場面、そうでないときは副市長でもいいのではないかとというような考え方でおります。ただ、原則としては、市長は出席。ただ、そんなに用がないって言ったら言い方おかしいんですけども、事足りるのではないかとという内容であれば、副市長でもいいのではないかと。ただその出るか出ないかの判断するのは誰がどうするかということになってしまいうんですが、今回、我々の産経もそうでしたが、市長からどうしてもと言われてしまえば、それを譲らざるをえない現状考えますと、これから将来的に、何かあったときに市長はどうしても譲れない、譲れない譲れないが重なってしまえば同じことになってしまう。それでは、何て言うんですかね、形としてうまくないので、であれば最初から、我々がどうしても求めるときには必ず出てください。そうでなければ、副市長でも可とするというような形のほうが、何て言うんですかね、なりがよくなると思うんでしょうか。毎回毎回、具合が悪いって言われるよりも、なりが良くなるのではないかとというような考え方を持っております。原則は、市長は出てほしいというのが大原則でお願いいたします。

○委員長（佐藤栄一） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 天野です。前回私言ったことをもう一度反復しますけれども、どうしても市長でなければならぬ事由が多々あると思います。それによって欠席をする、また日を変える、また日を調整する、そういうことも、多分、何年もあったんだと思います。その中で市長自ら、これは推測ですけど、おれがいなくてもいいんじゃないかと思われるような委員会の中の対応だったから、おれがいなくてもいいんじゃないか、どうなんだ。というところから、出た発案じゃないかなと私思いますので、そうであるならば、副市長にしっかりと答弁の権限を与えていただき、私たちも、市長がいない緊張感のなさっていうのは否めないとは思いますが、逆に言えば付度なく、課長と意見を交換ができるという、そういう場も必要だと思いますので、私は、市長がいないでも、副市長でいいと思います。ただし、先ほど渡部さんが言われたように、この議案についてはどうしても市長に聞いてほしい内容が含まれるということであれば、事前にそれは申し伝えて対応してもらおう。そのように、新しいやり方で、令和になったので、ここで変えるというのでもいいのではないかなと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。皆さんの御意見が出たなかで、また皆さんから御意見を改めてお聞きしたいと思います。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） お話もありましたけどもやっぱり緊張感を持ってやると、これが1番だろうと。それを市民の皆さんも見てるといふふうに思います。私は市長がいないから、答えが違くなるということはありません。事前に議会に望む場合については、市長、副市長、課長、きちっとですね、打ち合わせをして、回答もぶれないようにやるのが普通であって、そこに市長がいたから判断が変わったということでは、それは、そっちのほうがおかしいといふふうに私は思います。でありますので、やはり、もしこれを、市長でなくていいことであるのであれば、そこら辺のところを議会としてですね、きちっと申し入れするということを踏まえていただきたいといふふうに思います。また日程の設定についてもですね、始まってから、いやどうしてもだめだといふようなこともありました。それで、いろいろ理由は何だとかですね、紛糾する事態も、過去にはありました。そういうことがないようにですね、やっぱり日程の調整では何かについてもですね、緊張感を持って、きちっと対応していくということが必要ではないかということ。感想に近い話で申しわけありませんが以上です。

○委員長（佐藤栄一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） こちらの結論の出し方の問題も一つあると思うんですね。市長が出なくてもいいよっていう

言い方じゃなくて、原則、やっぱり市長が出るんだと。ただ、万一やむを得ずっていったときには、副市长でもいいよと。この辺の問題がね、違ってくると。ただ、そういう言い方をしてしまうと、市長、いなくてもいいんだからっていう形でもって日程組む。この可能性もあるんだよね。だから、今言われたように緊張感持ってるのは、それは我々は当然そう、そういう姿勢で臨むけども、だけども市長のほうだってそういう姿勢でもってそこに臨んでもらわなきゃ困ると。お互いの真剣勝負だよと。委員会の中でもって議論していくっていう形のもは、本会議の中でね、予算決算の中で議論するのと同等なんですよ。やっぱりね、所管のはこれも本会議場でもって議論できないんだから。所管のものは本会議でもって議論できなくて、ほかの委員会のことしかできないっていう、こういう原則のもとでね。やっぱりいなくてもいいんだっていう、これは私は軽々に言われないうふうに思います。

○委員長（佐藤栄一） なかなか、一本にまとまる様子はないんです。八木さん欠席なんであれなんですけど、うちの会派としては、予算については市長が出ているべきではないかと。ほかは、副市长対応でも対応できるんじゃないかなって意見がありました。

○小嶋委員（小嶋正彰） いや、それだったら補正予算どうですか。

○委員長（佐藤栄一） いや。当初予算。

○小嶋委員（小嶋正彰） 当初予算。

○委員長（佐藤栄一） 結論出せれば、出していきたいと思えますし。雰囲気見ると、3月議会は出ただけかなきゃいけないって雰囲気は感じてるんで。6月まで待っててもいいかもしれないですけど、やっぱり皆さんってうか、市長も予定あると思うんで。出来ればある程度ここで決まれば一番いいなというふうに思うんですが。

○委員長（佐藤栄一） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 中間をとるわけではございますが、予算決算に係る委員会には出席していただくと、例えば3月と9月ですかね、出ただいて、6月、12月は副市长でも可という、本当、真ん中をとった意見になってしまうんですけど、そういうのはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時54分

○委員長（佐藤栄一） 休憩を解いて会議を続けます。市長の委員会出席の件に関しては、3月の議会運営委員会で結論を出すということにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と叫ぶ者あり）

---

### 3) 議会基本条例の検証（達成度評価）について

#### 4) 今後の議会改革の進め方について

○委員長（佐藤栄一） はい、じゃあ、お願いします。次に、3) 議会基本条例の検証、（達成評価）について、及び、4) の今後の議会改革の進め方については関連していますので、一括で進めさせていただきたいと思えます。まず別に表、評価の表を取りまとめたのを付けてもらいました。とりあえず今回は、点数のみの集計結果でございます。結構、散らばったものがあれば、また、固まった意見もあるというふうにみえております。ぱっと見て、この表だと、何の条項かわからないところもあるんですが、もし、コメントがあればしていただきたいと思えます。議会までに、今度、コメントもつけたのを後で配付したいと思えます。個人名はつけないでだしていきたくて思っています。何か感想等ございますか、見たすぐで言っても無理だと…。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 事務局で取りまとめしていただいたかと思うんですけど。

○委員長（佐藤栄一） はい。

○小嶋委員（小嶋正彰） この中で特に特徴的にこれがというようなのは、気がついたのでありましたら教えていただければ。

○委員長（佐藤栄一） それほどね、うん。まだ表にまとめただけなんで。

○小嶋委員（小嶋正彰） あ、そうですか。

○委員長（佐藤栄一） もう少し中身を見て、感想をいただきたいということにしておきましょうか。はい。それとあわせて、網かかっているところは評価してないところですよ。一応、今後の議会改革の進め方について、検討していきたいと思います。こういった資料もできましたので、また進めやすいかなというふうに思ってますが、せっかくでするので、議長のほうの意見をお伺いしながら、また進めたいと思うんですが、いかがですか。よろしいでしょうか。関根議長。

○議長（関根正明） はい。こういう結果が出ましたんで、一応、参考にさせていただきたいと思いますし。私としては第14条の附属機関、調査機関の設置の最後の行で附属機関は設置とありますが、調査費がないという、ケアレスミス等が少しありますんで、もう一度、語句の精査を先に1回お願いいたしまして、それにより皆さんからまた課題等も出てくると思いますので、その点を挙げていただいた上に、委員長副委員長とともに、精査していただいて、諮問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。この間の研修会でも申しましたが、第4条に付随した災害時の行動指針であるマニュアルの作成も、早急に作成したいと思いますので、その点の御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 条文がないところ、自分でも比較検討できないということもありますので、もう少し皆さん方、自宅学習をしていただきたいというふうに思います。今、議長から言われましたが、この条例の検証結果をみましてさらに、条例を検討して行って、そこから議会改革にまたつなげていきたいというふうに思ってます。そんな形で今後進めるということによろしいでしょうか。高田委員。

○高田委員（高田保則） 基本条例のね、改正とか検討というのは、これ出たからいいんですけども、今まで、前回までの積み残しの議会改革の問題があるわけです。

○委員長（佐藤栄一） それを含めてね。

○高田委員（高田保則） それをだから、継続であるし、全く審議されてないものもあるし。その取り扱いも、真剣にやっついていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ってますので、一応提案しておきます。

○委員長（佐藤栄一） 副委員長からも話がありましたが、若干の積み残しもありますのでそれもあわせて、今後やっていくということによろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） それでは、そのように進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひします。

---

#### 5) 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について

○委員長（佐藤栄一） 次に、5) 厚生年金への地方議員の加入を求める意見書の提出についてを議題としたいと思います。これも先回、議論した経過もありますが、今回一番後ろに、意見書の議決状況の表をつけてあります。一番裏です。これについて、実は毎回定例会前には、要請文が来てるという状況があるんですが、そろっと考えを決めていきたいなというふうに思ってます。皆さんの御意見いかがですか。高田委員。

○高田委員（高田保則） これは議員年金がなくなったってということで、最近そのかわりということ。大義名分は何か、若い人というのは話になってますけど、実際は違うわけですよ。その辺の意味で、何で議員年金をなくしたかつ

ちゅう経緯含めれば、いわゆる地方財政の軽減を図るとというのが大前提だったんですよ。そういう意味で、国会議員も県議会議員も市町村議員も、じゃあ議員年金をなくそうということで、それで地方財政の軽減を図ることが大前提だったはずでございます。そういうことで、ただ、片手落ちなのは、現、受給している人たちが継続するっていうのは、いまちょっと問題ですけども。それはそれとして、地方財政の負担を軽減するという意味については、今、さらに当時よりも、地方財政が厳しいわけですよ、これは。その中で、改めて、いわば議員年金、いま厚生年金で名前違いますけど、中身はほとんど一緒でございます。そういうことで私はこうして年金、今、報酬の問題だって議論されてるわけですからね。それはそれを含めて、厚生年金の加入というのは、私は反対をしたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。議員年金が廃止された経緯については今ほどのとおりだというふうに理解しております。ただこれはやはり、財政的な問題も含む、ありますけれども、やっぱり、議員としての特権的な制度であるという、その当時の認識があったんじゃないかな。で、国会議員のやつを廃止する、そういうふうにすると、連動して地方議員の制度も廃止すると、こういうような流れだったんじゃないかなというふうに思います。現状見ますとですね、厚生年金、何て言いますかね働く人たちの一番基本的な老後の保障制度で、欠かせないものになってきているというふうに思います。国民年金もありますけれども、いや、基礎年金ですかね、部分もありますけれども、それだけではなかなか厳しいというのは、共通の認識であり、これから、年金財政、年金制度が非常に厳しい状況になってきているということを考え合わせますとですね、全世代型の保障制度を拡充するというような、国の方針もあるようですけども。やはり制度として、普通にですね、働いてる人が加入できるような形に整えるというのが、一番大事な部分じゃないかというふうに思います。それは議員であろうが、会社員であろうと一緒に思います。ですから、今回この厚生年金に議員も加入するようになるということは、普通の会社員と同じになるということですので、私は、それはやっていかなきゃいけないんじゃないかなと。また一方ではですね、厚生年金の担い手がだんだん先細りになってきているっていう制度上の問題もあります。構造改革ということで、制度のスキームそのものが問題になってきているっていうようなことで、厚生年金を納める人を増やさんといけんというような、そういうこともありますので、そういった面から見てもですね、若い人たちから、加入していただくということについては、厚生年金の制度そのものを補強するという形にもなりますので、私は、普通の議員も普通の会社員と同じになるということですね、私は進めるべきじゃないかなというふうに思ってます。

○委員長（佐藤栄一） ほかに御意見ございますか、霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あの、非常に面倒だと思ってます私も。一般社会の中で、厚生年金云々といったときには、やっぱり、会社に勤めてる人、定年制があつてっていう人たちなんだよね。議員の場合にはそこがなくて、言うなれば、ちょっと、言い方よくないんだけど、言うなれば、第一線を退いてまた継続、その後議員として活動してる。年齢的なものを見たとき果たしてどうなんだろうなっていうふうに思うんですね。その辺のところをどうも私自身もちょっと整理ついていないんですけども、この辺がどうもそのしっくりいかない。確かにね、年金、厚生年金のその原資の問題でっていうのはあるかもしれないけども、それ言うと国民年金だってそうなんだよね。国民年金のやっぱり基礎ベースを上げなきゃいけないっていうのは、これは全国的な運動の中でもあるわけなんだよね。年金の一体化っていうことで流れていくんであればそれはそんでいいけども、我々だってその国民年金の度合いがどうなかっていう、これは我々も加入してるわけなんですけども、そこところをきちんと精査していくと。我々だけが国民年金から厚生年金に流れてくる、一般市民の中では国民年金でいるっていう、この辺のところも、ちょっと掘り下げた形でもって建議せんきゃいけんのかなっていうような気持ちもあるもんですから、ちょっとすつき



りかないという状況でいます。ただ、この年齢になって、例えば、皆さん全体っていうわけじゃないけども、我々みたいにこの年齢になってね、改めて今、厚生年金って果たしてどうなんだろうっていう、こういう感覚はあります。もう間もなく、後期高齢者なんて言われる中で年金払うのかと。この辺の、どうもね、その辺は制度は制度としても、ちょっとすっきりいかないと思うんです。ただ、全体見たときに、そうじゃなくて若い人の参加云々っていう形を見てたときにやっぱり、必要な部分は必要だっていう、こういうのがあるんで、正直、ちょっと交通整理できてないっていう。

○委員長（佐藤栄一） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 厚生年金の問題は私も、この6月まで、サラリーマンをしていましたので、加入しておりました。退職をして、いよいよ失業保険っていう段になったら、次に、議員になるっていうことであれば再就職にもならないし、失業保険も出ませんと。そういう中で、非常に今、若い人たちに、議員になってほしいという世論がありますけれども、若い人たちに魅力のある制度になってるかっていうと、実際この部屋だって私と何人かの分だけで、逆にいいわけですよ。60歳以上の方に払えということではなく厚生年金ですから60歳まで、それ以降は、自然と厚生年金を終わる形になると思うんですが、それとも議員の間中、厚生年金、そういうことなんですね。18人全員っていうことになりますね。ただ、皆さんも選挙戦やってみて思うと思うんですけど、当然、次にどんどん若い人たちが出てくれば活性化もするし、危機感もあるし、緊張感もありますけれども、議員になると、生活大変だよという、そういうイメージを植えつけてる一つの材料になってるかもしれません。妙高市としてどうしたいかっていうことであれば、私は、厚生年金にしっかり加入するという方向に持っていく議会であってほしいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ほかの方いかがですか。はい。阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 結論から。皆さんからいろいろ意見出てますね。結論から言えば、やはり、若い人たちが、議員になりやすい環境づくりというのは、今の人たちがつくらないとできないわけですし。そういうことから言えば、天野さんも言うておられましたけれど、やっぱり私たちが厚生年金のこういう制度をですね、もう一度やっぱりきちっと考えて、路線を引いていくべきだというふうには私は思ってます。

○委員長（佐藤栄一） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私もこの加入については賛成でございまして、やはりこの若い人たちが、特に妙高市、報酬も他の市に比べて少ないわけでございます。その中で国民年金を負担していくということは、次に、この議会を担う人たちに手を上げろといっても、なかなか手が上がらない現況。先ほど天野さんもおっしゃったように、今、これから若い人たちに我々がバトンタッチするときに、厚生年金、本当は社会保険だって、あったっておかしくないのかなと思うぐらいでございます。徐々に徐々にその制度を広げていって、社会保障が整っているの、議員をやってくださいっていうぐらいのことをしないと、これからの地方議員の確保っていうのは難しいと。その第一歩として、この国民年金じゃなくて厚生年金への加入というのは必要ではないかと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。できればこれについては、全会一致で進めたいというふうに思いますし、今の状況だと、43.5%が採択をしているという状況です。

○高田委員（高田保則） ちょっといいですか。

○委員長（佐藤栄一） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 若い人が議会に出やすいっていう方向性は確かに私も、それは賛成なんです。その前に、今の若い人が勤めを辞めて議会に入るっていう人がどれだけいらっしゃるか。自営業で議会であるっていう人がどのぐらいいらっしゃるか。また今、妙高市は、確か20市の中でも18番目ぐらいの議員報酬だね。果たしてそれが、今

の若い人が出る一つの主要になってるかどうかという、そういうものも含めてですね、私、さっき言いましたけれども、議員報酬の問題も、厚生年金も、もう一度私は、議会で議論すべきだと。私どもは、前回も出てます議員報酬の改定ということで、わたしら出してますけども、その根拠ってのは軽視するわけなんで、そういう中も含めた中で、この問題をやっていただければというふうに思います。

○委員長（佐藤栄一） 今の状況ですと、意見書を提出するところまでいっていないように思うんですが、継続審議しますか。暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時18分

○委員長（佐藤栄一） 休憩をといて会議を続けます。この件については、3月に結論を出すということで、よろしくをお願いします。

---

## 6) その他

○委員長（佐藤栄一） 次に、6)のその他に入ります。まず1点目に、3月定例会のための議会運営委員会の開催日を決めたいと思いますので、日程調整をさせていただきたいと思います。予算内示が20日でしたっけ。予算内示会です。ですから、私にすればその前に議運を開きたいと思うんですが、19日あたりはいかがでしょうか。2月19日です。よろしいですか。2月19日。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 2月19日はおれないな。

○委員長（佐藤栄一） いない。

○委員長（佐藤栄一） 18日は。

○高田委員（高田保則） 20日は内示会。

○委員長（佐藤栄一） 内示会。

○議長（関根正明） 20日は午前中なんかあった。

○委員長（佐藤栄一） 10時から。

○委員長（佐藤栄一） その前に、本来は、18日の午前中、空いてますか。いいですか。

○小嶋委員（小嶋正彰） 厳しい。

○委員長（佐藤栄一） 厳しい。うん。1人だめだっていうから。18はだめ

○高田委員（高田保則） 全部だめ。もうだめ。

○霜鳥委員（霜鳥 榮之） 17、18はOK。

○委員長（佐藤栄一） 俺、午後だめなんだわ。じゃあ、もういっちょ前にいって17いっちょおうかね。

○渡部委員（渡部道宏） 17、18が

○委員長（佐藤栄一） いない。

○渡部委員（渡部道宏） 18が午前中までだったら。

○委員長（佐藤栄一） 最悪じゃあ、20日の、予算内示の後でもいいですか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。

○委員長（佐藤栄一） 午後からとか。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） どっちか欠席する。どっちも欠席する。

○委員長（佐藤栄一） じゃ、議会優先だそうなんで。19日の10時。ということでお願いします。それじゃ、決定しました。

○委員長（佐藤栄一） 次にちょっと早いのですが、3月定例会における常任委員会の開催日について、2月の広報に掲載する都合上、この場で決定したいと思います。ローテーションでいきますと、16日が建設厚生、17日が産業経済委員会、18日が総務文教委員会と、いう形になると思うんですが、その順番でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤栄一） はい。御異議なしということで、この日程で決定したいと思います。3点目に、災害義援金の使途について、事務局より説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） はい。それでは最後の義援金の関係なんですが、御説明させていただきます。昨年ですね、10月12日だったでしょうか。台風19号の影響により、多大な被害が妙高市にあったということで、新潟県市議会議長会より5万円。それから全国市議会議長会から5万円を見舞金として今、いただいております。ただ、北信越の市議会議長会で、2月に理事会が開かれます、2月の、ほんの2月の月上旬なんですけども、そこで理事会が開かれて、そこでもお見舞金ということで、恐らく5万円以上ということで決定される見込みだそうです。したがって、トータルお見舞金が15万円、プラスアルファになるというのが2月の月上旬なんですけども、その金額について、妙高市議会としてどういう扱いを、どういった使途で扱ったらいいかということこの場で決めていただきたいというものでございます。なお、前例といたしましては、平成24年の豪雪災害があったときには、全国市議会議長会から5万円。それから、見附市議会から3万円ということでお見舞金をいただいております。このときは、この金額を市の義援金口座に振り込んだということで議員の皆様方から御了解いただいているという確認をしております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。ただいま局長から説明がありましたが、前例踏襲で市の義援金口座へ入れるという形で。局長。

○事務局長（築田和志） はい。すいません。妙高市の義援金の口座についてなんですけども、実はせんだって、会計課で口座を開いておまして、確認をしたところ、口座を閉じたばかりなんです。ただし、ただしですね、2月に入ってから、その配分委員会を開催しまして、どこにいくら、どこにいくらを配分するかということ、2月に入ってから決めると。ただ2月に入ってからも2月中下旬だというふう聞いております。まだ時間はあるということで、会計課のほうで口座を再度開いていただいてそこへ入れることも可能じゃないかという話をいただいておりますので、ここで決めていただければ、再度、調整をしたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄一） 皆さん方の御意見ございますか。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それが可能であれば、そういうふうにさせていただきたいと思います。はい。

○委員長（佐藤栄一） じゃあ、市の義援金口座のほうへ振り込むということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤栄一） はい。そのようにさせていただきます。議員の皆様方からその他何か、ございましたら。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。すいません。先ほど、(4)、議会改革の進め方のところで、ちょっと失礼しまして発言しようと思ってたんですけど、述べてよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤栄一） はい。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。議会改革についてはですね。非常に、議会基本条例制定以後、努力して、この間の研修会の中では、50に上がったっていうような、非常に大きな成果も、出しているというふうに思っております。しか

しそれ以上に、ほかの議会では、改革が進んでいるという現実がございますので、一層、進めなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。進めるべきだと思っております。その今後の方向、進め方について、私の意見を述べさせていただきますと、やはりほかの進んでいる議会見ますと、議長ですね、大きなリーダーシップがあるというふうに思っております。まずは、関根議長も、所信表明演説の中で、5点ほど挙げてですね、やりますと、やらなきゃいけないですと、こういうように述べておりますので、まずそこら辺のところ、きちっと道筋を示していただく、大きな幹を示していただく、そこに私どものほうでいろいろ枝葉をつけていくと。花を咲かせる、こういうような方向になるべきじゃないのかなというふうに思っております。ほかのところですと議長からの諮問によってですね、特別委員会をつくるということまでやってるところもあるようです。そういった形が、当議会においてはどういう形が一番いいのかっていうのは、いろいろ議論しなきゃいけないところだろうと思うんですけれども、やはり、きちっと議会改革を進めるんだという方向でですね、議長から示していただければ、私どももそれにこたえるような形で積極的に取り組むべきというふうに思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい、ありがとうございます。貴重な御意見いただきました。せっかくですので、議長一言。

○議長（関根正明） ごもっともだと思っておりますし、特別委員会をつくるということは、私のほうも考えていた。

先ほどのお話の中で、申せばよかったですけど、一応、特別委員会の方向のほうは、議運の皆様ではなかなか大変な思いをされると思うんで、特別委員会をつくって、また新たに進めていけば、もっと効果があるんじゃないかなと思っておりますんで、その辺もちょっと副議長とも御相談して、進めていきたいと思っております。まだ、つくるっていう命令はできませんが、その方向に進みたいと思っております。

○委員長（佐藤栄一） はい。一応検証は議運でやるというふうなうたわれてますんで、条例のまず検討をさきに進めていかなきゃいけないなというふうに思ってますんで、あわせてお願いしたいと思っております。それと今回の視察先は非常に勉強になると思っております。我々とは違う、いろんな事業やってますので、しっかり2日間勉強していただいてその上で、我々の議会改革に結びつけていければ幸いだと思っておりますんでよろしくお願ひしたいと思っております。そのほかございますか。天野委員。

○天野委員（天野京子） はい。すいません。その他なので本当にその他なんですけど、昨今の少雪の対応を、いよいよ妙高市も考えていかないといけないというのは多分皆さん、思ってると思うんですがこれ、どこかで、しっかりと対応する場がありますでしょうか。何か議題に上がるとか、どうしますかとか予算通しますかとか、例えばですけど、待機代がね、早く出るという、これも当然、県のほうでもやると思うんですけど。本来妙高市が使うはずであった、何億というお金を、今後、どのように、例えばですけど、救済として使っていくのかという、ある程度妙高市独自の方向性を出さないと多分このままでいくと、本当に雪の少ないことになると思っております。これについては建設会社だけではないとは思いますが、まずもって、メンテ代とかオペレーターを確保している建設会社は、非常に大変な、状況だと思いますので、このようなことを話し合う場が、まず、設置されるかどうかというのを聞きしたいんですけども。

○委員長（佐藤栄一） これは折衷案。全協で話を聞くという形になってくると思っておりますね。

○天野委員（天野京子） はい。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） いいですか。

○委員長（佐藤栄一） 霜鳥委員

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。その点についてはね、先般、15日の議員研修会のその他でもって、話を出して、今は議長のほうからね、当局へ打診してもらって、その結果を受けてじゃあどうしようっていう話なんで。で、その経過がまだ出てないというふう思うんですよ。私もね、商工会の話聞いたときに、建設会社のほうもね、

待機料の前倒しをやったところでもって、焼け石に水。それから、商店街の関係だって、観光業の関係だってみんなそれぞれため息はでかいんだけど。さりとて今じゃあ何をどうすればいいんだというようなところが具体的に見えていないときに、どうするのかと。だから我々自身も、その実態を把握した中でもって、何がどうなのかっていう議論をしていかないと、望んでもいないことをこっちが勝手にやってみたいな話だったら、やる必要ないことでもあったりするしなと、いうように位置づけているんじゃないかなっていうふうに私は思っているところなんですよ。だから、もしその当局のほうの具体的な回答が出たときに、じゃ、どうしようっていう、それはそのときの機会をまた設けてもらって、具体化していけばいいんじゃないかなというふうに思ってるんですけども。いつごろどうのこうのって回答まだ来てないと思うんですけどその辺の状況、ちょっと。まだ結論じゃなくて、その辺の状況わかれば聞かしといていただければと思う。

○委員長（佐藤栄一） 局長。

○事務局長（築田和志） はい。それでは今ほどの件なんですけど、先日も、議員の皆様方にメール配信させていただいたところなんですけども、現在、今霜鳥委員さんがおっしゃったように、一体どこがどういう状況なのかということ、企画政策課が中心となって、各課に全て情報提供を今求めている最中で、妙高市内の状況を今把握しております。この結果が近々出ると思いますので、出た段階では、被害状況は今、少雪によって被害を受けてる状況はこうですということを皆様に御提供できる状態には近々なると思います。それによって、じゃ、どうしていこうかという対応は、また、皆様方に御検討いただければなというふうに考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） はい。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○委員長（佐藤栄一） ほかにないようですので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉会 午前11時33分

議会運営委員会委員長	
------------	--